

かわさきTMO通信

＜かわさきTMOの最新情報はホームページで閲覧できます＞

2021年2月号 No.78

- フレスト会議 #1のご報告
- カワサキ よりみちサーカスのご報告
- 川崎市からのお知らせ

発行元：かわさきTMO
 発行責任者：会長 鬼塚 保
 編集責任者：タウンマネージャー 大木 淳
 発行日：2021年 2月1日
 発行部数：1,000部
 ◆連絡先
 TEL：044-233-8874
 Email：okuyama-tmo@outlook.jp

かわさきTMO通信は「まちづくり情報交換誌」を目指しています。
 お気軽に情報をお寄せください。
 ご意見・ご感想・ご要望大歓迎です！



●フレスト会議 #1のご報告
 令和二年一月三日(木)二時半、川崎市産業振興会館十階第四会議室にて、これまでワークショップ等のかわさきTMOの活動にご協力頂いた方々を中心とした、参加者二十一名によるフレスト会議 #1が開催されました。はじめに川崎駅周辺の動向やかわさきTMOがこれまでしてきた街づくりの論議を整理し、次に「川崎駅周辺のミライを考える」と題し、今後私たち市民が主体的に取り組むべき事柄は何かを見つけ、よく意見交換を行いました。

●ご参加頂いた方々のご意見
 ・川崎には観光資源がないと思っていたが、掘り出せばあると思う。
 ・東京、横浜に近いという優位性がある。川崎らしさを出していくことが重要である。
 ・羽田空港の客を足止めしたい。
 ・川崎宿四百年に向け、東海道に面した商店や交流館を活かすべき。
 ・カルツツ等の新しい施設を活用し、回遊性の向上を。
 ・映画のまち、音楽のまち、スポーツのまち等を広報するべき。
 ・回遊性の向上にはハード面、ソフト面の連携が必要。
 ・半日楽しめるまちになってほしい。
 ・夜に楽しめる場所がない。
 ・古いビルを上手く活用したら。
 ・回遊性向上にワンコインバスを。
 ・レンタサイクルの推進を。
 ・コンセプトは“多様性”。ターゲットは状況に応じて絞るか。
 ・効果的な情報発信が重要。
 ・今後何をするのが重要である。貴重なご意見を頂きまして誠にありがとうございました。

令和三年三月四日(木)に、フレスト会議 #2を開催し、今回のご意

●カワサキ よりみちサーカスのご報告
 令和二年十一月十四日(土)、十一時から二十一時まで川崎ルロン前広場・ルフロン一階イベントスペースにおいて「カワサキよりみちサーカス」が開催されました。今回、かわさきTMOは共催としてこのイベントをバックアップいたしました。

新型コロナウイルス対策に万全を期しながらの開催でしたが、



見を基に具体的な内容を検討していきたくと考えております。

晴天に恵まれ、昨年度の来場者数（五万七千人）を上回る来場者数（六万九千人）となり、久々に賑わったイベントとなりました。

“カワサキからはばたくアート&パフォーマンス”では、ルフロンイベントスペースでのStudio S. W. A. G. ダンスイベント、メインスペースでは一日尽きることなく、様々のパフォーマンスや演奏が行われました。また、広場の中央ではクラウンが次から次に風船で動物を作っていく様子を食い入るように見つめる子どもたちでいっぱいでした。



物販は、Tシャツやアクセサリー、ポシエット等の雑貨、飲食では、北海道の海鮮やハンバーガー、カレー、ビール、コーヒール等。

日が落ちてからは、ルフロン前と銀柳街の北端にキヤンドルフオトスポットが登場。百万人のキヤンドルナイトの理念に連動しつつ、SENAさんによるゆる音楽祭も開催され、心和むキヤンドルの灯りを楽しみました。



主催者は、次年度以降についても当イベントを継続的に実施し、周辺の商業関係者や地元町内会等との連携を積極的に図りながら、将来に向けた公共空間の有効活用の取組みを今後も検討していきたいとのことでした。

○ 川崎市からのお知らせ

川崎市中小事業者テイクアウト等

参入支援事業補助金について

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う外出自粛等により、市内の中小事業者の事業環境に大きな影響が及んでいます。市内中小事業者が経営を安定化させ事業を継続することができよう、新たに飲食物のテイクアウトやデリバリー、インターネットを活用したサービス等を始められる場合の経費を補助します。

一 対象者

川崎市内に事業所がある中小事業者

二 対象事業

次のいずれかに該当する事業

(一) 飲食店が行う店舗以外での飲食物提供サービス

(二) 中小事業者が行うITを活用した新たなサービス

三 事業実施期間

令和二年四月一日から令和三年

二月二十八日の間で最長三か月

四 補助上限額 十万円

五 補助対象経費

(一) フードデリバリーサービス利用料

(二) 広告宣伝費

(三) 設備装置費

(四) ITサービス導入費

(五) 消耗品費

六 補助率 四分の三以内

七 選定方法

着順での受付後に書類審査を行い、補助金の交付の可否を決定

八 申請手続

郵送で、左記送付先にお送りください。申請書類は、市ホームページからダウンロードしてください。QRコードでもアクセスできます。



九 申請受付期間

令和二年六月十二日(金)から令和

三年二月二十六日(金) ※消印有効

(予算上限金額に達した時点で受付を終了します)

十 問い合わせ先・申請書類送付先
〒二一〇・〇〇〇七

川崎市川崎区駅前本町十一・二

川崎フロンティアビル十階

川崎市 経済労働局 商業振興課

商店街支援係 担当

電話 〇四四・二〇〇・二三二八

問合せ 八時半から十七時十五分まで

※土曜、日曜、祝日を除く